

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	森林組合経営再建緊急支援事業			担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	森林・林業基本計画			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した森林組合等において、経営再建又は経営維持安定のために民間金融機関から借入れた資金に対する利子助成を実施し、被災森林組合等の早期復興を図り、復興材をはじめとする国産材の安定供給、地域経済の復興に資することを目的とする。また、今回の大震災により被災した森林所有者等に対し、所有山林の相続その他今後の森林経営等について適切な助言等を行うことにより、今後の施業集約化の推進に資することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①被災森林組合等の新たな事務所を建設するまでの仮事務所の賃借、新たな事業地の購入・賃借、新たな事務所の建設等のために借入れた資金に対する利子助成 ②震災の影響による経営環境の変化により、一時的に経営不振に陥った森林組合等の経営の維持・安定のために借入れた資金に対する利子助成 ③被災した森林所有者等を対象とした相続その他今後の森林経営等に係る相談会等の実施 補助率：定額(①②は最長5年、最大2%まで助成。28年度以降は既借入れ分の後年度負担のみ発生の見込み。)							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位：百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	45	37	37	33.5	5	
		補正予算	▲40.8	▲0.9	▲4.3	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	4.2	36.1	32.7	33.5	5		
執行額	3.4	18.5	25.9					
執行率(%)	81%	51%	79%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 31年度
	利子助成事業：本事業において対象とする災害復旧等に必要資金の計画額(22.5億円)を目安として、融通の円滑化を目指す。	融資額	成果実績	億円	6.4	6.4	6.4	
			目標値	億円	22.5	22.5	22.5	22.5
			達成度	%	28%	28%	28%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
利子助成事業：融資件数	活動実績			6	5	5		
	当初見込み			30	6	6	6	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	経営相談事業：相談会実施回数	活動実績				28	17	
当初見込み					68	68	34	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	利子助成事業費/融通件数	単位当たりコスト	百万円	0.8	0.7	0.6	0.7	
計算式		/		3.9/6	4.2/5	2.8/5	4.1/6	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	経営相談事業費/相談会実施箇所	単位当たりコスト	百万円		0.3	0.8	0.7	
計算式		/			10/28	13/17	23/34	

平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	利子助成	3.4	4.2	経営相談会事業の終了を受け、平成28年度要求は減額となっている。
	事業運営費	0.8	0.8	
	相談会費	25.9		
	経営意向調査費	3.1		
	報告書作成費	0.3		
計	33.5	5		

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、被災地域の森林・林業の早期復興に向けて森林組合等の迅速な再建を支援し、被災した森林所有者等へ相談会を実施するなどして、地域の林業活動を維持することを目的とする。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災地域が広域なことや、被災者が県等を跨いで各々に住居していること、相談内容に一定の質を保つ必要性があることから、国が主導して取り組む必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災地域の森林・林業の復興を図るためには、被災した森林組合及び被災森林所有者等への支援を行うことが必要不可欠であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	利子助成事業については、東日本大震災の被災森林組合等に対し迅速かつ円滑な支援を実施するため、これまでも森林組合等に対する支援を実施している全国森林組合連合会を交付先としたものである。被災森林所有者経営相談事業については、公募を実施したが、一者応募となった。最終的な事業者選定においては、有識者で構成される選定審査委員会の審査を経ており透明性は確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は借り入れた資金に対する利子に対し、最長5年、最大2%までの利子助成を実施しており妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	集計中のため今後、評価を実施する予定
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階はなく、全国森林組合連合会へ直接支出しているため、合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災した森林組合等への利子助成と被災した森林所有者への相談会を実施するための相談会開催経費等であり、真に必要なものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	執行率については、①利子助成事業において、被災地における土地利用計画作成の遅れにより、森林組合の事務所の新築に着手できず、当年度の新規借入れがなかったこと、②経営相談事業において、森林に係る損害賠償の問題が解決されていない地域や、避難している被災森林所有者等が森林の経営や相続に係る問題の解決まで考える余裕がなく、相談会の開催に至らなかったこと、またこのような状況で、想定外に相談会会場の借り上げや相談会開催日の日程調整が難航したことなどによりそれらの実施状況が低位になったことに起因する。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	一会場で多くの相談ブースを設置し、効率化を図っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	集計中のため今後、評価を実施する予定
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	効率的かつ適切に実施するため、森林組合や森林所有者に対する知見を持った意欲のある民間団体を事業主体としている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	集計中のため今後、評価を実施する予定
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	本事業は、利子助成や相談事業であり、施設整備等を行う事業ではない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		利子助成事業においては、復興整備計画の遅れから、森林組合が事務所の建設に着手できない状況となり、この影響により不用額が発生した。 経営相談事業においては、被災森林所有者等が森林の経営や相続に係る問題の解決まで考える余裕がなく、相談会の開催に至らなかったことに加え、相談会開催日の日程調整が難航したことなどにより実施状況が低位であった。
	改善の方向性		利子助成事業においては、利子助成上必要な額の精査に努めて参りたい。 経営相談事業においては、これまでの実績を考慮し、相談会会場の選定、開催時期の調整等を早期に行い、実施状況の向上に努めて参りたい。 なお、経営相談事業は、平成27年度をもって終了する。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現  
状  
通  
り

被災した森林組合等が借入れた資金に対する利子助成を実施し、被災森林組合等の早期復興を図ることを目的とした復興に資する必要性の高い事業である。引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現  
状  
通  
り

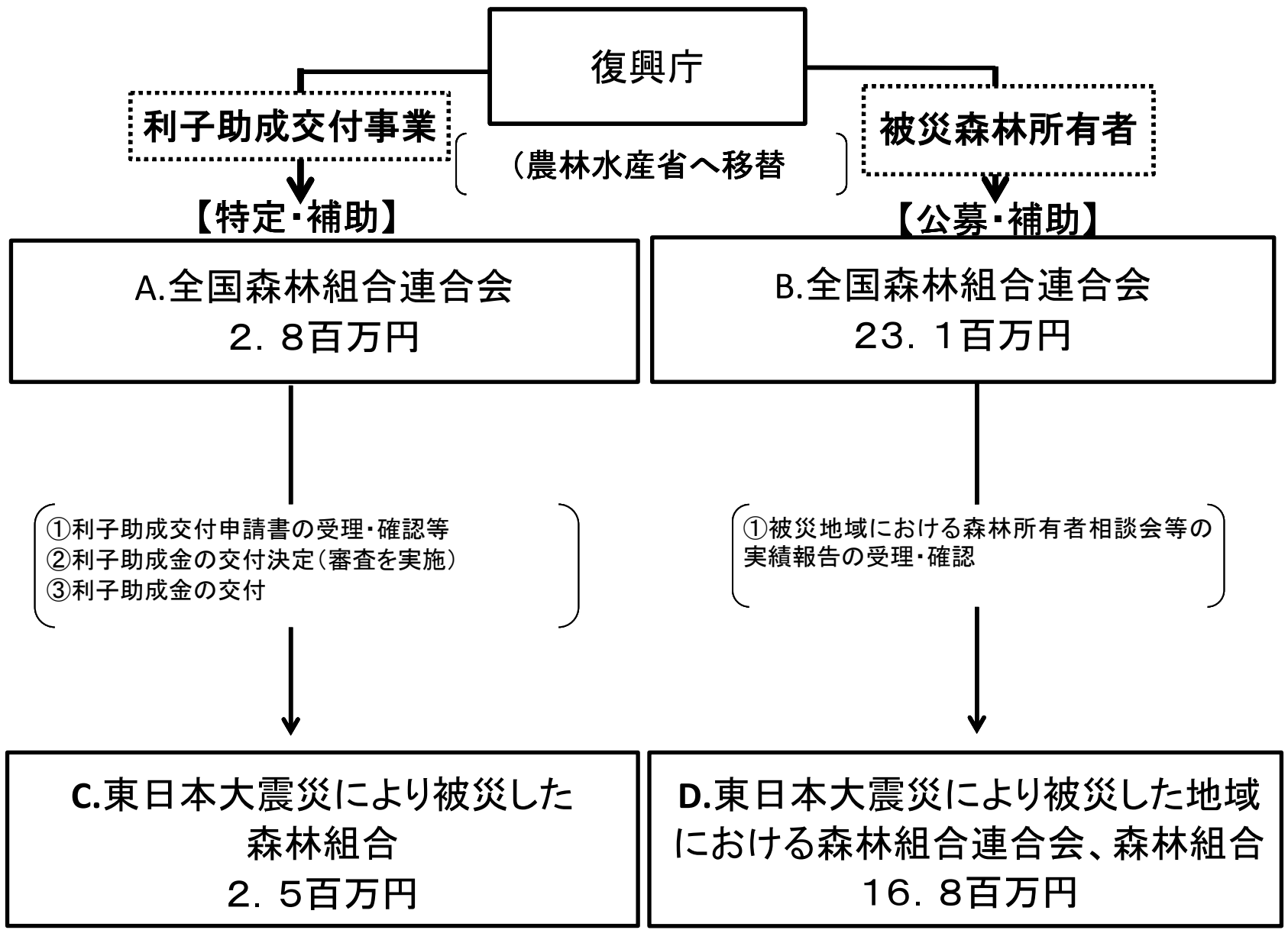
引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。なお、森林経営等に係る相談会等の実施については、事業の目的である施業集約化の推進を平成27年度中に達成する見込みであるため、当初の予定通り27年度で事業を終了し、平成28年度予算要求は行わない。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	81	
平成25年度	112	平成26年度	132			

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
利子助成費	被災森林組合における森林組合再建に係る借入金の利子助成	2.5			
技術者給	事業実施主体が支払う実態に応じた対価	0.2			
需要費	事業実行に当たり必要となる消耗品、印刷製本等の支払い等に必要経費	0.1			
計		2.8	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
技術者給	事業実施主体が支払う実態に応じた対価	12.2			
通信運搬費	事業実行に当たり必要となる郵便料、諸物品の運賃の支払い等に必要経費	3.4			
謝金	事業実行に当たり、追加的に必要となる資料整理、補助、専門知識の提供、資料の収集等について協力を得た人に対する謝礼に必要な経費	5.3			
旅費	事業実施主体が行う必要がある資料収集、調査、指導等に必要経費	0.5			
消耗品費	事業実行に当たり追加的に必要になる消耗品等の経費	1.6			
使用料及び賃借料費	事業実行に当たり、追加的に必要となる器具機械、会場、車両等の借上げや物品等の使用に必要な経費	0.1			
計		23.1	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
利子助成費	被災森林組合における森林組合再建に係る借入金の利子助成	0.8			
計		0.8	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
謝金	事業実行に当たり、追加的に必要となる資料整理、補助、専門知識の提供、資料の収集等について協力を得た人に対する謝礼に必要な経費	2.2			
技術者給	事業実施主体が支払う実態に応じた対価	1			
消耗品費	事業実行に当たり追加的に必要になる消耗品等の経費	0.6			
旅費	事業実施主体が行う必要がある資料収集、調査、指導等に必要経費	0.1			
通信運搬費	事業実行に当たり必要となる郵便料、諸物品の運賃の支払い等に必要経費	0.5			
使用料及び賃借料費	事業実行に当たり、追加的に必要となる器具機械、会場、車両等の借上げや物品等の使用に必要な経費	0			
計		4.4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国森林組合連合会	利子助成交付申請書の受理・確認、利子助成金の交付決定(審査を実施)及び利子助成金の交付	2.8		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国森林組合連合会	被災地域における森林所有者相談会等の実績報告の受理・確認及び相談会等の実施に係る事業費の交付	23.1	1	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	久慈地方森林組合	利子助成費	0.8		
2	葛巻町森林組合	利子助成費	0.6		
3	釜石森林組合	利子助成費	0.4		
4	ゆきぐに森林組合	利子助成費	0.4		
5	奥州地方森林組合	利子助成費	0.2		
6					
7					
8					
9					
10					

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国森林組合連合会	経営相談事業	5.9		
2	岩手県森林組合連合会	経営相談事業	4.4		
3	福島県森林組合連合会	経営相談事業	2.9		
4	奥州地方森林組合	経営相談事業	1.6		
5	那須町森林組合	経営相談事業	1.5		
6	たかはら森林組合	経営相談事業	1.5		
7	栃木県森林組合連合会	経営相談事業	1.3		
8	那須塩原市森林組合	経営相談事業	1.3		
9	石巻地区森林組合	経営相談事業	1.2		
10	東和町森林組合	経営相談事業	0.6		